

# だめか報

# 10/1

No. 148

毎月1日・15日発行

発行 新潟県亀田町役場 ☎60-2111代

編集 企画課



▲ 東小トランペット隊を先頭に 堂々の入場行進



児童会旗に囲まれて 選手宣誓する星野 学くん

## 小学校体育祭開かる

### 横越小も参加

さる九月二十二日、秋晴れの好天に恵まれ、第九回亀田町小学校体育祭が東小学校で開かれました。

ことしから横越小学校も参加し、記録に挑戦です。町内の五、六年生七二四人、横越村の五、六年生一九〇人がお互いに友情を深め合い、体力の向上をめざして走り、そして、跳んでいきます。昨年引きつづき、ことしも隣接地を買収し、町内小学校の中で一ばん広いグラウンドをもつ東小学校では終日、元気な子どもたちの声があびひいておりました。記録は四ページに掲載しました。

——とじて保存しましょう——

### 人口のうごき

世帯数 6,205(+18) 52.9.1.現在

分区	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	25,031 (+48)	34	10	97	73
男	12,191 (+29)	19	5	50	35
女	12,840 (+19)	15	5	47	38

( )は前月比

### おもな

#### 記事

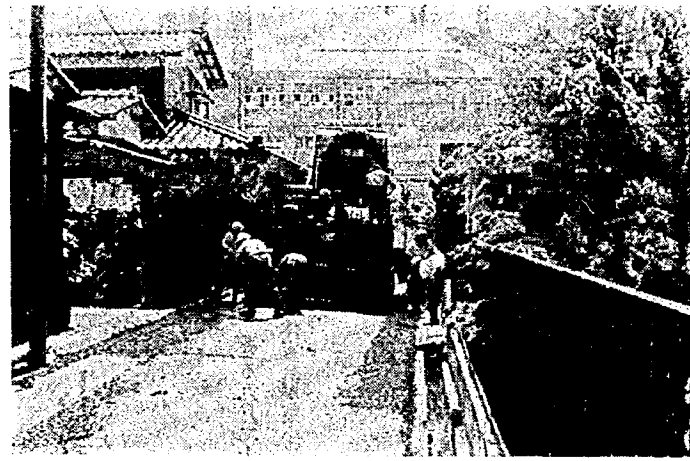
- 2頁・九月定例町議会  
舗装工事費など追加  
みんなしあわせに赤い羽根共同募金
- 3頁・町民の健康を守る国民健康保険  
血圧検診で健康確認  
しましょう
- 4頁・青色申告で税金を安く  
二十世紀梨の共進会
- 5頁・甚句まつり、岩万燈  
写真コンテスト入選者決まる
- 7頁・凶器使用犯罪の追放  
にご協力を
- 6頁・婦人の諸問題、婦人  
講座十月十二日  
文化祭、芸能まつり  
近づく
- 7頁・亀田町史の語るもの  
短歌、俳句
- 8頁・秋の狂犬病予防注射  
を必ず受けましょう  
保健課九月の予定

# 九月定例町議会

## 舗装工事費など追加 一般会計総額二十三億円

九月定例町議会は、さる九月二十六日から同二十九日まで会期四日間で開催されました。

この町議会には、昭和五十二年度一般会計補正予算、昭和五十一年度水道事業会計決算の認定など八議案が提案され、慎重な審議の結果、果しずれも提案どおり可決されました。一般会計のお



水道町地内の舗装工事

もな補正を紹介しました。

▼一般会計補正予算  
現在の歳入、歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ六、八三〇万八千円を追加し、予算総額は二億一、六六八万八千円となりました。

・歳出費：三九一、六六六千円  
財政調整基金積立金三、〇〇〇万円、町税前納者に対する報償費二〇万円など

追加。

・民生費：三九一、六六六千円  
第三保育園の給食室備品購入費二七〇万円、四市中蒲原郡老人福祉施設事務組合負担金八万七千円など追加。

・衛生費：四〇四、四一四、五五五円、し尿汲取り及び集金委託料改定による追加分一〇三、三三三、三三三円、シロベル借上料六〇万円など追加。

・土木費：一、六四九、九五五、千円  
町道二号線ほか三路線の舗装工事費八六四、四四四円、みずほ団地排水路工事負担金等四八、九九九円、県道工事負担金二五、七二二、千円など追加。

・教育費：一、二九〇、〇三三、千円  
亀田中の借地分用地買収費七二〇、〇〇〇円、北小(仮称)土質調査委託料一八〇、〇〇〇円、東小グラウンド整地費及び土留工事費等一三〇、〇〇〇円など追加。

▽昭和五十一年度亀田町水道事業会計決算の認定  
地方公営企業法第三〇条

第四項の規定により、議会の認定を求めるものです。(決算内容については、次号で紹介いたします。)

▽亀田町議会の議決に付すべき契約、財産の取得または処分に関する条例の一部改正

「二、〇〇〇万円」とあるものを「三、〇〇〇万円」に改めるものとす。

▽廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正  
し尿汲取り手数料一八円につき「五二円」とあるものを「五五円」に改めるものとす。

▽請願書(採択)  
道路整備に関する請願書  
五一区々長 山田平吉

▽陳情書(採択)  
排水路新設に関する陳情書  
五二区々長 乙川清治

▽要望書(採択)  
早道小学校の現行通学区域の維持存続についての要望書  
早通地区々長代表 堀 保

▽意見書の提出  
国民健康保険制度の改善強化に関する意見書の提出について  
新潟県町村議会議員 会長 小熊真彦

# 町民の健康を守る国保

## 国民健康保険強調月間 10月1日~31日

### 健康は早期発見・早期治療から



十月一日から三十一日まで国民健康保険強調月間で、国民健康保険強調月間です。

私たちは、だれもが住みよい社会、明るい幸福な家庭を築きたいと願っています。そのためには健康でなければなりません。

万一病気がけがをしたとき、保険によって医者の診療を受けることができます。この保険(医療保険)にもいろいろな種類があり、国民健康保険はその一つです。

◎加入しなければならぬ人  
町内に住所があつて、他の社会保険に加入してない人。

例えば、農業者や商店などの自営業に従事する人は、すべて亀田町の国民健康保険に加入しなければならぬ。

●加入できない人  
国保は、強制加入ですが次のような人は加入できません。

▼職場の健康保険(社会保険)などに加入している人および、その扶養を受けている人。

▼生活保護を受けている世帯。

▼韓国、朝鮮、中国を除く外国人。

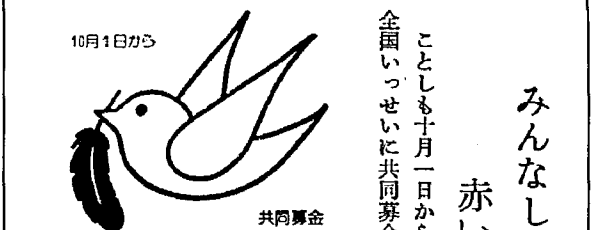
◎加入、脱退届は十四日以内  
加入、脱退の手続きは十四日以内に行ってください。遅れると保険給付が受けられなかつたり、一時に多額の保険税を納めることとなります。

※手続きは、印かんをお持ちになつて、保健課国保係の窓口へ届けてください。

### 老人医療の無料化

国民健康保険と老人医療の分離を国に要望

お年寄りの社会保障制度として実施されています老人医療無料化は、七十歳以上のお年寄りが、お医者さんにかかったとき、窓口で支払う自己負担となる三割分を公費で負担し、無料にするもので国保が支払う七割が大きな支えになってい



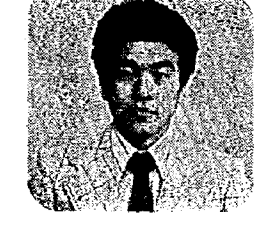
赤い羽根共同募金

みんなしあわせに  
赤い羽根共同募金

ことしも十月一日から全国いっせいに共同募金運動が行われます。人はだれでも、しあわせでありたいと願う心は同じです。しかし世の中には体の不自由な人や、ひとり暮らしのお年寄りなどのように自分の力だけでは果たせない人びとが多々います。赤い羽根運動はこうした人びとに、少しでも多くの思いやりをお届けしようとする、たすけあい運動です。

この運動によって集められた善意のお金は、ねたきり老人、心身障害児者の授養等、地域住民の福祉活動などに配分されるときにも、福祉施設にも配分され、大きな役割を果たしています。

共同募金会亀田町分会では、ことしも町民みなさんのご理解とご協力により、昨年以上の成果を収めたいと努力していますので、温かいご協力をお願いいたします。



青年海外派遣団員に 高橋直己君参加

青年海外派遣団員に  
高橋直己君参加

県では青年が広く海外の実情を視察し、国際的視野を広めるとともに、訪問国の青年と交流を行い、国際協力の精神を養い、日本の姿を正しく理解してもらい、次代をなす中堅青年の育成をはかることを目的として、毎年県内から青年を海外へ派遣していましたが、ことしは亀田町から高橋直己君(船山五丁目)が選ばれ、来る十月二十四日からオーストラリア、ニュージーランドを訪問して頂くことになりました。

現地で研修を重ね、将来は町の中堅青年として活躍することを期待したいものです。

亀田中学校へ  
申込み：十月二十日まで  
会費：千五百円(当日受付でいただきます)

式典 午前九時三十分より  
祝賀会 正午より  
期日：十一月十三日(日)

このたび、三十周年記念式と祝賀会を実施することになりました。

町民みなさん多数の参加を歓迎します。

なお、父兄各位には別に案内状を出して、参加者を募ります。

### 体力に自信ない

十人のうち八人が  
体力に自信ない

しかし、無料化によってお医者さんにかかる割合が多くなれば、国保からの医療費の支払いが増えることになり、当然、その分が保険料にはねかえるわけですが、それでは、お年寄りから気がねなく療養してもらおうための、趣旨が生きてこないことになってしまいます。

そこで、亀田町ではお年寄りが安心してお医者さんにかかるよう、また、保険料の負担が重くならないよう医療費の全額を国の責任で、完全無料(考人医療の分離)にするよう国に働きかけを行っています。

二二・四割の数字は国の世論調査で「体力に自信がある」と答えた人の割合です。

暮らしが豊かになり、平均寿命も世界一、二位といわれながら、国民の四分の三が体力に自信が持てないというのは困ったことですね。体力づくりは「自分に合った運動、バランスのとれた食事、自分に適した休養を生活の中にとり入れる」ことです。あなたも体力づくりをはじめませんか……

運動を始めるとき  
注意したい九カ条

- ①はじめて運動する人は健康診断を受け、医師の指示にしたがってください。
- ②なるべく運動しやすい服装に着がえましょう。
- ③気温、湿度が高いときは、涼しい時や涼しい場所を選んで行ってください。
- ④始める前に準備運動をしてください。
- ⑤必ず時計を用意してください。
- ⑥運動後の心拍数、運動五分後の心拍数は必ず測定してください。
- ⑦運動後はしばらく休ませ、体を清潔にしてください。
- ⑧また、十分休息し疲労回復につとめてください。
- ⑨栄養、睡眠に気をくばり規則正しい生活をしてください。
- ⑩運動を楽しみながらや

### 血圧検診で健康を確認しましょう

四十歳ころから急激に脳卒中、心臓病でたおれる人が多くなります。脳卒中でたおれる人の半数は、血圧を測ったことがありません。自覚症(頭痛、めまいなど)がなくとも年一回の検診を受けて健康確認をいたしましょう。町では次の日程で第二回目の血圧検診を行います。

検診当日、都合のわるい方は最寄り会場へおい出ください。

月日	会場	受付時間	対象区名
10.17(月)	公民館	午後1:30~3:00	1.2.3.53区
10.18(火)	〃	〃	4.5.6.7.9.10.14区
10.19(水)	〃	〃	13.18.19.51.52区
10.20(木)	亀田寺	〃	12.15.54区
10.21(金)	〃	〃	11.16.17区

### 丈夫な赤ちゃんを

十月は母と子の健康をまもるための「母子保健強調月間」です。元気で丈夫な赤ちゃんは、健康な母体、健全な環境から生まれます。お母さんになる人は、つぎの点に気をつけましょう。

◎健康に気をつけ、定期的健康指導を受けましょう。

◎妊娠中毒症など、妊娠によって生ずる病気の早期発見につとめましょう。

◎貧血、糖尿病、出血など出産に悪い影響を与える病気の予防や治療に十分気を配りましょう。



力いっぱい綱を引く 婦人体育祭から



### 婦人の諸問題

#### 婦人講座 10月12日

社会教育の学習を続けています婦人・福寿大学の他に一般の婦人を対象として婦人講座(年八回)があります。

近年、婦人の学習意欲は目を見はるばかりの成長を遂げています。公民館では少しでも視野を広く、楽しい人生をおくっていただくために、婦人の諸問題を家事裁判所調停委員の立場から、実際にあつての家庭の難問について、豊島先生を招いて婦人講座を開催します。多数ご出席してください。

〔第四回婦人講座〕  
・とき 十月十二日(水)

#### 文化祭・芸能まつり近づく

十一月三・四日に開催



さる九月二十一日午後七時三十分から公民館において、二十五文化団体の責任者から集っていただき、「今年の文化祭、芸能まつり」の開催について協議をしてもらいました。

今年の文化祭は、十一月三日(四日)の二日間と決まりました。

#### 婦人大学

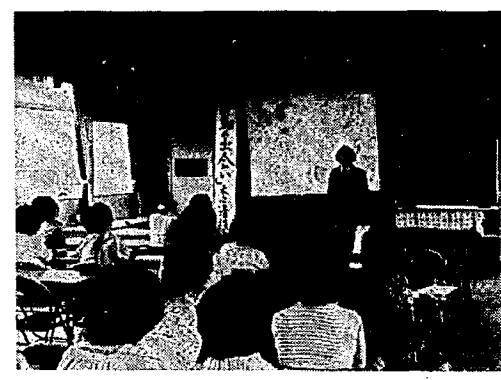
午後一時三十分～三時  
・ところ：亀田町公民館大ホール  
・テーマ：家事調停からみ

婦人大学は、九月九日に亀小校長、山田先生を招いて「学校教育と子どもたち」をテーマに講義を聞き学習しました。

その後、九月二十六日に一日ハイキングをかねて胎内観音に行きました。

十月は、授業と婦人体育祭が予定されており体力づくりを図りつゝ学習に大いに励んでいただきます。

〔第八回の授養〕  
・とき：十月十四日(金)



午前十時～正午  
・ところ：公民館大ホール  
・テーマ：「この子らと共に」  
・講師：新潟十字園長 中村与吉先生

主会場については、公民館から町民会館大ホールへ移りつゝあることが今年の特徴です。

「芸能まつり」は、昨年はじめて催しましたが、今年は今までの都合で切りはなし、十一月二十三日(勤労感謝の日)に「芸能まつり」として町民会館で催すことになり、各団体とも趣向をこらして準備に入っています。

※出展を希望される方は十月三十日まで公民館へ申込まれますようご案内いたします。

(詳細は十五日号で掲載します。)

### 楽しい修学旅行

福寿大学 10月4日・5日

#### 読書の秋

みんなて本を！  
公民館図書室へどうぞ

十月、十一月は読書月間です。

公民館図書室は、読書する子どもたちや、一般の方々で、新刊本がまたたく間に貸出されていきます。テレビの影響で本を読まなくなったという事は、一時的なもので、いまでは保育園、幼稚園当時に親子文庫を家庭で読んだ子どもたちが成長し、本好きになっています。

灯火親しむ秋、本を読んで静かに秋の夜長を楽しんでみませんか。公民館ではみなさんをお待ちしています。

#### 10月の公民館クラブ活動のお知らせ

◎書道講座	7日・14日・21日(各金曜)	午後7時～9時
◎ダンス講習会	4日・11日・18日・25日(各火曜)	午後7時～9時
◎卓球クラブ	5日・12日・19日・26日(各水曜)	午前10時～正午
◎民謡クラブ	3日・17日・24日・31日(各月曜)	午前10時～正午
◎謡曲クラブ	8日・15日・29日(各土曜)	午後1時30分～4時
◎紙人形クラブ	13日・27日(各木曜)	午前9時～午後1時
◎書道クラブ	11日・25日(各火曜)	午前10時～正午
◎茶の湯クラブ	14日・28日(各金曜)	午前10時～午後4時
◎絵画クラブ	11日・25日(各火曜)	午前10時～午後1時
◎短歌クラブ	16日(日曜)	午後1時～4時

※公民館の10月の休館日は、9日・10日・23日・30日です。

亀田町公民館

すすきの穂が白く色づき総り豊かな秋を迎えました。福寿大学は、九月十六日に中村先生を招いて「高令者の精神衛生」を学習しました。

十月は、二百五十名の学生が楽しみにしています。修学旅行があります。十月四日(五日)の両日、県境に近い雪国で名高い湯沢温泉へ出かけることになりました。途中、小田のヤナバで昼食をとり開山堂、浦佐の毘沙門を参詣したり、研修をかねての楽しい旅行が計画されています。

(阿部由三さん)  
研修旅行は瀬波と決まっていたのですが、今年は、多くの学生の意見が湯沢と声の牧にありました。文化財をみることも旅行の主旨から良いのではなからうか、ということでも湯沢に決まり楽しみにしています。

(佐竹熊一さん)  
毎年、外国旅行に行きますが、一ばん楽しく、気が持たせてくれるのは、福寿大学の旅行だと思います。飲み食いするだけでなく、名所古跡を研修しながらの旅行はとて有意義があります。

## 亀田町史の巻

### 文化財調査委員会 No.77

#### 六、村落の開発

〔中谷内新田(大字亀田の開発)〕

ところで農村購買力の発達、亀田地方に限らず広く広い現象でありました。

この頃越後平野の各地に六斉市がひらかれていることがそれを示しています。すなわち正保二年に五泉の市、万治三年加茂元禄七年亀田、元禄十四年笹岡の市が開かれています。その他新津の市や水原、村松の市も元禄七年以前にひらかれています。又このような農村をバックとした都市の発達は顕著で、この時代から特に物貨の動きも大層に変わっていました。

都市と都市を結ぶ交通運輸は頻繁になって、越後地方でいえば新潟港が日本一の要港として、中下越一帯のみならず会津地方、米沢地方をもヒンターランド(後背地)として、全国を相手に取り引きする大きな港となつたのも寛文、元禄の時

代でした。風間正太郎氏著新潟商工業史には元禄十年新潟港に入港した蔵米、雑穀、荒物等の価額四十六万両、入港船隻三千五百艘、この国数四十か国に及んだことを物語る史料が掲げられています。四十か国とは日本の総国数の三分の二に近いのです。商品の名目も米雑穀のほか、京阪方面より木綿類の三万五千両をはじめとして、西日本及び能登の塩の二万三千両、津軽南部、会津の木材、美濃、若狭の茶、松前、磐城、西国よりの水産物、備後、近

江の畳表等々、食料、衣料住居用、生産材と各方面に及んでいます。これらの物資の買付運搬等をめぐって新潟港へ行き交う人や、馬や舟の往来はさぞはげしいものがあつたでしょう。

亀田地方は沼垂と新津の中間にあつて陸路、五泉、水原、若松方面へ抜けるに通らねばならぬ道路でありました。五泉、村松、若松方面へ行くには、栗の木川を当地方まで来て陸路、新津方面へ抜けるのが一番便利でありました。中谷内新田は陸路と舟路の結節点として、交通上重要な地位を占めていたのです。この点に着目した中谷内新田の住民が、ここを宿場町として荷物倉庫を建設し、六斉市を開設して、この地方の交通と商業上の機能を独占したのにはまことに賢明の策でありました。

#### 俳句

つれづれのまたつれづれのおじぎ草  
紫の緑どりありし内座かな  
わが丈に及ぶ紫苑となりけり  
朝顔のしほみ始めし町に来し  
運池でありし昔をなつかしむ  
おだやかな母に仕へて盆の月  
盆敷れなる昼寝とかそれもし  
読みかけの本それ々に昼寝かな  
溜ぎもの高く干したる路地の秋  
一昨日も逢いたる人と萩の客  
萩少しゆれる風ある座敷かな  
一枝の萩高々と咲き初めし  
ぶつかりて又戻りたる蟻のあて  
大機屋花の盛りの木樫垣  
沢山の羽虫の飛べる残暑かな

田村 山火  
亀田 其園  
長谷川耕敏  
安田 町子  
村尾 ひな  
福島 道子  
阿部 是巳  
佐藤 妙子  
熊倉 静子  
小内 一子  
竹矢 好子  
山田フミ子  
高橋 ムツ  
五十嵐みづ子  
田村 和子

#### 短歌

片山利喜松  
奥さんも社長もあみ笠ゆか  
たがけ町流し行く盆踊りし  
て

塩井 三作  
夾竹桃辨よりあふれ咲く小  
路バイクは吾れを刺す如く  
来る

斎藤 其作  
つれづれに去年の日記ひも  
とけば亡き友しのびジンと  
胸うたる

富原 金井  
庭草の泣きくす折れしさま  
思ふ夜を徹して降り止まぬ  
雨

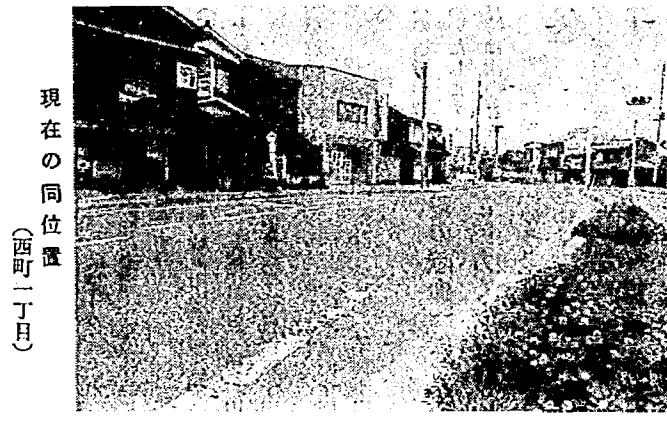
関本 清美  
たなびける東雲赤く染めぬ  
きて晩夏の日の出今し登ら  
ん

#### 〔句評〕

死んでまた生きし神楽の終りけり  
この神楽は上等な宮中な  
どで行われるものではなく  
里神楽と称するものである  
う。善人が出たり、悪人が  
出たり、おかめなどの舞の  
ある里神楽は、見る方も神  
を食いながら見たり見なか  
ったり、まことに面白おか  
しく悠長なもののである

が、この句のような、一度  
死んだものが、最後に生き  
返って、そうして一暮が終  
ると云った趣向、これも又  
里神楽らしいおかしみのあ  
る一句であると思う。

素十全俳句評編より  
亀田其園報



かつての亀田の玄関口栗の木川沿り (長谷川軍治氏提供)

現在の同位置 (西町一丁目)

〇誕生時代の亀田  
かくて亀田は宿場町、市  
場町として発達しました。  
表通りに縦貫して真直な幅  
四間の道路があります。屋  
敷割は道路に面して両側に  
間口五間、奥行二十五間の  
家が整然と並んでいます。  
横町は鎮守諏訪神社の門前  
町として表通りに通じて、  
道幅二間でありました。町  
の長さは円満寺前から、下  
町角やまでで、四町二十七  
間二尺一寸でした。初期の

第三日曜日は「家庭の日」

### 秋の狂犬病予防注射を

必ず受けましょう

秋の狂犬病予防注射を実施しますので、時間厳守のうえ必ず受けてください。犬を飼うときは、生後九十一日以上の犬は、毎年一回(四月)の登録と春、秋二回の注射を受けなければなりません。

①犬の登録(四月)と予防注射(四月、十月)をしない犬。  
②鑑札、済票を首輪につけていない犬。  
③放し飼いの犬。  
④抑留した犬の返還手数料は三千円徴収いたします。会場および日時は次のとおりです。

登録や注射を受けないのは、三万円以下の罰金、放し飼いは一万円以下の罰金または、科料に処せられます。

・十月十八日(火)  
早通神明会館：午前九時三十分～十時三十分  
老人福祉センター：午前十一時～正午  
新栄信用組合本店裏：午後一時～二時  
城山クラブ前：午後二時三十分～三時三十分

最近、放し飼いが多く見受けられますので、犬は丈夫なクサリでしっかりとつなぎ、他人に迷惑をかけるないようにしてください。次のような犬は捕獲いたしますので、十分注意して

町民のみなさん、愛の献血は誰でもできる人助けです。  
「ゆうあい号」がきます  
とき：十月十七日(金)  
午前十時～十二時  
午後一時～三時  
ところ：新栄信用組合本店裏

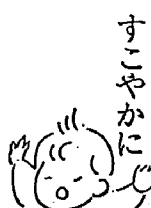
### 保健課10月の予定

日	時間	実施内容	該 当	会場
11	午後1.00開始	母親学級(1回目)	9月中旬に届出した妊婦アンケートをお持ち下さい	町民会館
12	午後1.30～2.30	乳児検診(3カ月児)	52年7月生まれをお持ち下さい	〃
13	〃	乳児検診(9カ月児)	52年1月生まれをお持ち下さい	〃
19	午後1.20開始	母親学級(2回目)	1回目終了者	〃
25	午後1.30開始	離乳食講習会	52年6月生まれ	〃

妊娠届は早く出しましょう

妊娠とわかったら早めに妊娠届書を保健課へお出しください。翌月から医療費の助成を受けられます。(ただし、職場保険の本人は除く) 保険証、印かんをご持参ください。母子手帳の交付日は月曜日と月末です。

氏名	住所	年齢	区
志津江	坂井	48	区
英人	渡辺	47	区
直人	青木	37	区
義恒	小川	37	区
奈々	佐藤	32	区
直哉	熊倉	18	区
進也	長谷川	17	区
香織	土田	17	区
七月生まれ	植村	11	区



すこやかに (8月届出)

氏名	住所	年齢	区
弥子	石本	54	区
光夏	箕山	4	区
葉明	肥田	7	区
葉弘	高橋	9	区
武史	野口	16	区
雅美	芳賀	23	区
亮	小池	24	区
恭子	吉田	30	区
明	笠井	32	区
良子	阿部	33	区
崇之	渡辺	34	区
尚代	吉田	36	区
美山	八木	38	区
静江	小林	42	区
智広	横山	45	区
哲	長谷川	51	区
宗介	小原	51	区
菜穂子	斎藤	52	区
宗介	福士	53	区
菜穂子	斎藤	53	区
故	セツ	54	区
倉島	ソイ	55	区
鶴巻	五郎	55	区
小嶋	ノル	55	区
波多野	辰次郎	55	区
小池	友二	59	区
西山	久吾	69	区
山田	マス	69	区
篠田	ちひろ	69	区
宗介	福士	52	区
菜穂子	斎藤	53	区
宗介	福士	52	区
菜穂子	斎藤	53	区
故	セツ	54	区
倉島	ソイ	55	区
鶴巻	五郎	55	区
小嶋	ノル	55	区
波多野	辰次郎	55	区
小池	友二	59	区
西山	久吾	69	区
山田	マス	69	区
篠田	ちひろ	69	区



すこやかに

### 児童手当の支払

十一日に

口座振込み

●手数料・印鑑を忘れずに犬の登録手数料 三百円  
注射済票手数料百五十円  
狂犬病予防注射料 六百四十円  
計 一千九十円

### 「愛の献血」に

協力ください

町民のみなさん、愛の献血は誰でもできる人助けです。  
「ゆうあい号」がきます  
とき：十月十七日(金)  
午前十時～十二時  
午後一時～三時  
ところ：新栄信用組合本店裏

### 消防団秋季演習の

お知らせ

とき：十月十六日(日)  
午前八時から正午まで  
ところ：亀田中グラウンド  
当日午前七時消防団員招集のため、一斉にサイレンの吹鳴と警鐘を打ちますの  
お知らせします。

### 休館日

町民会館

〇三七八〇番  
〇三五〇〇番

老人福祉センター  
十月二日(日)  
十月十日(月)  
十月十六日(日)  
十月二十四日(月)  
十月三十日(日)

### 10月の休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

2日	押木医院(本町4)	81-2052
9日	堀医院(船戸山4)	82-3031
10日	高橋耳鼻科(元町3)	81-5840
16日	阿部医院(新明町5)	81-2045
23日	高橋医院(城山1)	81-2970
30日	横田医院(袋津3)	81-2729
	渡辺病院(西町2)	82-3111

当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。